

【館外貸出について】

館外貸出可能な方は以下の通りです。

貸 出 で き る 人	保 証 人
天理大学教職員	不要(名簿による)
同 院生及び学部生	不要(学生証による)
同 科目等履修生	不要(名簿による)
同 卒業の他大学院生	不要(学生証による)
学校本部管内教職員	不要(名簿による)
その他教内学校教職員	学校長または主任
同 学生	不要(学生証による)
教内施設職員	施設長または主任及び課長
市内教会及び詰所勤務者	教会長または詰所主任
修養科一期講師	修養科主任
天理教信者	教会長または詰所主任
奈良県図書館協会大学・専門図書館部会 加盟施設の教職員・学生	学長または図書館長
天理市民で未信者の他大学生	学長または図書館長
天理市民	教会長または詰所主任

高校生には貸出できません。

○「館外貸出証」の作成手続

- ・貸出をするには、登録して「館外貸出証」を所持していることが必要です。
- ・「館外貸出証」は正面カウンターにて作成します。
- ・作成には、学生証の提示だけでよい人や、所定の「保証書」が必要な人もあります。
詳しくは上記の表をご参照下さい。
- ・「保証書」は正面カウンターにも用意していますのでお申し出ください。
(保証書には必要事項を正確にご記入下さい。保証人印は個人印ではなく必ず**職務印**を
頂いてください。) → 「保証書」

- ・有効期間は、天理大学関係者及び教内学校学生は在籍中有効です。それ以外の人は、発行日より1年が原則ですが、天理大学及び各校の卒業年次生は、2月10日までとなっています。
- ・貸出冊数などの条件については作成時に説明します。

○ 注意事項

- ・「館外貸出証」の使用は本人に限ります。
- ・参考図書、その他貸出できない図書もあります。
- ・貸出図書の返納が遅れた場合、遅れた日数の3倍の期間貸出停止となります。
- ・郵送による図書の返納はご遠慮ください。
- ・貸出中の図書を汚損、または紛失した場合、原則として同一図書をもって弁償していただきます。

天理図書館
閲覧係

第 号 有効期間 自 年 月 日 至 年 月 日

保証書

現住所

職業又は資格
学校名

氏名

年 月 日生

右の者の図書借受に関する一切の事項に付いて保証致します

年 月 日

現住所

職業又は資格

保証人氏名

印

天理大学
附属 天理図書館長殿